

令和3年 月 日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市公共施設  
マネジメント推進審議会  
会長 水田 洋司

古賀市公共施設第1期アクションプランについて（答申）（案）

令和3年6月7日付3古管第258号にて貴職から諮問のありました古賀市公共施設第1期アクションプランについて答申します。

記

古賀市では多くの公共施設を抱え、今後の生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加などが考えられる中、これら公共施設に見込まれる将来の維持改修や更新費用は、古賀市の財政に大きな影響を与えることが予想されます。

その様な中、多様化する市民ニーズに応え、市民サービスの質を低下させることなく、中長期的な視点から、計画的に建物の維持や面積の削減を早期に行うことにより、将来世代に負担を残さないことが大変重要です。

よって、古賀市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの策定及び推進にあたっては、審議過程及び下記事項を十分尊重されるよう要望します。

○施設全体について

- ① 機能移転や廃止後の建物および土地については、市民の利益を最優先に活用方法を検討すること。
- ② 施設によっては地元への譲渡なども検討し、市の財政負担軽減に努めること。
- ③ 施設の複合化等を検討する際には、他自治体の先進事例を研究すること。

○個別の施設について

- ① あすなる教室について（学校教育系施設）  
移転先の選定については、不登校の児童生徒が通うことを考慮し、安全・

安心に配慮して検討すること。

- ② 市民体育館について（スポーツ・レクリエーション施設）  
市街地に立地していること、また利用者数が多いことから、機能の移転・建物の廃止については、利用者や関係団体に十分配慮しながら検討すること。
- ③ 千鳥苑について（保健・福祉施設）  
グラウンドや介護予防施設など様々な施設を併設しているため、機能の移転については、利用者や関係団体に十分配慮しながら検討すること。

以上